

かいぎろく  
会議録

かいぎ 会議	の	めいしょう 名称	れいわ ねんど ひらかたししゃがいふくしんぎかい だい かいしやうがいふくしせんもんぶんかかい 令和2年度 枚方市社会福祉審議会 第4回障害福祉専門分科会
かい 開	さい 催	にち 日	じ 時
かい 開	さい 催	ば 場	しょ 所
しゅつ 出	せき 席	しゃ 者	かい ちやう み たい いん 会 長 : 三田委員 い いん あずまいん こうのいん さ たい いん せき いん たかはしいん ながおいん 委 員 : 東委員、河野委員、佐田委員、関委員、高橋委員、長尾委員、 前田委員、村山委員、安田委員、横田委員、和田委員
けつ 欠	せき 席	しゃ 者	もりもと いん 森本委員
あん 案	けん 件	めい 名	1. 枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第6期)・ 枚方市障害児福祉計画(第2期) 試案について 2. 枚方市障害福祉計画(第6期)・枚方市障害児福祉計画(第2期) サービス見込み量推計方法について 3. 枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第6期)・ 枚方市障害児福祉計画(第2期) 策定に係るアンケート調査結果 報告について 4. その他
ていしゅつ 提出	された	資料等	の
めい 名	しょう 称	資料1	枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第 6期)・枚方市障害児福祉計画(第2期) 骨子(訂正版)
		資料2	枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第 6期)・枚方市障害児福祉計画(第2期)(1~4章) 試案
		資料3	枚方市障害福祉計画(第6期)・枚方市障害児福祉計画(第 2期) サービス見込み量推計方法について
		資料4	アンケート調査結果報告書
		追加資料	令和2年度枚方市社会福祉審議会第4回障害福祉専門 分科会資料2 一部訂正について
けつ 決	てい 定	じ 事	こう 項
			1. 枚方市障害福祉計画(第6期)・枚方市障害児福祉計画(第2期) サービス見込み量推計方法は新型コロナウイルス感染症の影響を大 きく受けたと思われるサービスについては令和元年度までの実績をも って推計することとする。 2. 次回は11月下旬から12月上旬に実施する。
かいぎ 会議	こうかい 公開	ひこうかい 非公開	べつ 別
およ 及	ひこうかい 非公開	りゆう 理由	こうかい 公開
かいぎろく 会議録	こうひやう 公表	ひこうひやう 非公表	べつ 別
およ 及	ひこうひやう 非公表	りゆう 理由	こうひやう 公表
ぼうちやう 傍聴者	の	かず 数	0人
しょ 所	かん 管	ぶ 部	しよ 署
( 事務局	じ 務	きよく 局	)
			ちいきけんこうふくししつ しょうがいふくしたんどう 地域健康福祉室 障害福祉担当

## 審 議 内 容

(会長)

定刻となりましたので、ただ今から令和2年度枚方市社会福祉審議会第4回障害福祉専門分科会を開催いたします。

皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それではまず案件に移る前に、この会議は公開とされています。本日の傍聴希望者がいる場合は、これを許可したいと思いますので、いらっしゃいますでしょうか。

(事務局)

本日はいらっしゃいません。

(会長)

それでは、案件に移りたいと思います。

案件1 枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第6期)・枚方市障害児福祉計画(第2期) 試案について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、案件に入る前にまず資料のご確認をお願いいたします。

**【配付資料確認】**

では、案件1、試案のご説明に移ります。

**【資料1、資料2に基づき説明】**

以上、試案の説明とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。ただいま、事務局より試案の説明がありました。簡単と言うよりは結構丁寧に説明いただきました。

委員の皆さま、ご意見ご質問ございましたら、よろしくをお願いします。

(A委員)

一点目は、42ページの災害対策についてです。前回会議での私の要望と、前々回の会議での危機管理室の報告をまとめていただいておりますが、「災害時の事業者の連携」ということを入れてほしいと思います。これは要望です。

42ページの第3段落に、「コミュニティ協議会や自主防災組織等の各種団体等と連携し」とありますが、ここに「コミュニティ協議会や自主防災組織、障害福祉サービス事業所等の各種団体等と連携し」と書いてはどうかと思います。

二点目は、17ページの最初の部分の「この本計画は、……一体的に策定」という書き方がおかしいのではないかとということです。「枚方市障害者計画(第4次)」「枚方市障害福祉計画(第6期)」「枚方市障害児福祉計画(第2期)」は、共通の基本理念と基本目標のもと、一体的に策定したものですという書き方が正しいのではないのでしょうか。

三点目は、同じく 17 ページの基本目標 (1) のところに、障害者差別解消地域支援協議会、という記載がありますが、正式名称は「障害者差別解消支援地域協議会」です。

四点目は、いくつか表記の誤りについてです。48 ページの「(仮称) 枚方市市手話言語条例」が、「枚方市市」になっていますので、「市」をひとつ取ってください。49 ページの「重度障害者入院時コミュニケーション支援事業」について、「行動援護利用者」となっていますが、「行動援護利用対象者」とするか、あるいは「行動援護利用者等」とするべきでしょう。50 ページの「枚方市障害福祉事業者連絡会」は、「枚方市障害福祉サービス事業者連絡会」が正しいです。他にもいくつか訂正いただきたい表記があり、メモがありますので、会議の後で事務局にお渡しします。

(会長)

丁寧にご覧いただきありがとうございます。

私からも、17 ページの「(1) 基本目標 (1)」という表記はおかしいですね。(1) が前後に付いています。その他にも、全体のレイアウトについて、空白が大きかったり小さかったりする点などが少し気になりました。私からも後でメモを渡します。

他にご意見ご質問はよろしいですか。分量があるので、じっくり見るのはなかなか根性を使いますね。

(B 委員)

文章表現的などところで、いくつか指摘いたします。たとえば、16 ページ、国の基本理念のところ、「その能力を最大限発揮して自己実現」といった記述になっていますが、今はもっと新しい表現があるはずで、31 ページのバリアフリー新法の記述についても、公共施設での整備を義務づけた改正法にも触れてください。

また、成年後見制度についての記述で、成年後見制度を進めたら差別などが解消されるというわけではないので、書き方を考えてください。

65 ページに、障害者の雇用について一般企業等への啓発、とありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。これは質問です。

66 ページの「就労に関する相談支援」のところには、合理的配慮、という言葉もどこかに書くべきだと思います。

(会長)

ありがとうございます。いくつか、ご意見、ご質問がありました。

事務局から、一般企業等への啓発でやっていることを、今、回答できますか。難しいですか。即答できないものはしょうがないですね。

(B 委員)

回答は会議の後でもよいですよ。他の委員の皆さまからも質問などがあるでしょう。

(会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

(C 委員)

まず、47 ページの「感染症対策」について、対象者が聴覚障害者のみのような記述になっています。もっと医療などと連携し、幅広く対策していただくようお願いします。

それから、先ほども出たバリアフリーについては、これは枚方市だけの問題ではありませんが、公共

施設での整備ということで、京阪電車での事故などがありました。命を大事に考えてほしいということをおっしゃいます。

(事務局)

感染症対策については、市の障害福祉での施策としては、国の緊急対策に基づいて進めるといったことしかありませんが、文章のところでもっと書けないかを検討いたします。

(会長)

よろしいですか、C委員。

(D委員 (介助者))

42 ページの「災害対策」に対する意見を作ってきました。読み上げます。

(D委員)

私は、ひとり暮らしをしています。普段はヘルパーさんが来てくれていますが、地震などが起こったときは、とても不安です。

災害の時に、地域で生活している障害者へのサポート体制をお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございました。

これは誰かに答えてもらいたいですか。私ですか。

そうですね。結局、たとえば、ひとり暮らししている人は、自分で色々なことができるから大丈夫だろうとか、そのように見られるのはまた違いますよね。一人ひとりが困っていることもあると思うので、日頃からそういうことが話題になっているとよいな、と私は個人的に思います。

そういうことの積み重ねで、このような計画があるのだということです。ちょっとみんなが安心できるようなものができればよいと思いますが、この計画を読んだだけでは色々と難しいですね。

(D委員)

はい、難しいです。

(会長)

難しいですね。もうちょっとわかりやすく、色々な資料や情報が届くことが大事な、と私は思います。それをわかりやすくみなさんにどのようにお伝えできるのか、ということは、事務局に考えてもらおうかと思えます。

D委員、わざわざ原稿も作ってくれたのですね。ありがとうございました。

どなたか回答されますか。事務局から挙手がありました。

(事務局)

地域で、自主防災組織というものがあまして、そこでは年間に1回とか2回、避難の訓練などを行ったりしますので、そういった機会にぜひ参加していただいて、地域の方とも顔つなぎになっていただいて、いざというときに避難できるようなことを準備していただければよいのかな、と考えております。

(会長)

D委員、自主防災組織ということはわかりますか。わかりませんか。もう一回、事務局に説明してもらいましょう。どういうことでしょうか。

(事務局)

地域で暮らしている方々が、自主的に、災害やそういうときに、力を合わせて、地域の方がみんな避難できるような訓練をしたり、そういったことを色々と普段から考えて、段取りしてくれている方たちなのです。

(会長)

わかりましたか。

(B委員)

先ほどA委員から事業所についても指摘があったように、最近、自主防災組織などについては、このコロナ禍で、集まればよいというものではなくなってきました。少し、他の方法を検討する、ということを書いてはどうでしょうか。自主防災組織だけに限ったことではなく、集まって何かをすることについて、あり方を検討する必要が出てきています。

(会長)

自主防災という言葉が出てきました。たしかに、今は、無理矢理に避難しないほうがよい、といった方向になっているようです。

本日は計画を見て、色々のご意見が出てくると思います。全部は盛り込めないと言ってよいと思いますが、これだけは盛り込んでほしい、という言っておきたいことがある委員は願います。

(E委員)

相談支援のギャップということがあると思います。我々は相談支援をやっているのに、障害のある人はそこにあまり行きません。おそらく地域にも相談できる窓口などはあるのですが、相談に行くときには中央に行く傾向があります。たとえば、相談支援センターは地域の中にあって地域と連携しているのに、障害もそのようにありたいと思っています。相談支援のあり方、ということを考えてはどうでしょうか。

(会長)

自立支援協議会では、そういった話をしているのでしょうか。

(E委員)

あまりしていないのが実情です。

(B委員)

たとえば、8050問題についての施策などが計画にも出ていますが、障害のある人にとってのこの問題と、地域包括支援センターでの相談支援のあり方が違う、といった課題は、自立支援協議会などでも指摘されているところです。

(E委員)

おそらく、地域の人たちにとっては、地域包括支援センターは地域の我々のものだと思っているでしょう。高齢には自分もいずれはなるので、自分と関係のあるところだという意識があります、でも障害には自分にならないので、地域包括支援センターが何か怖いもののように思っているのではな

いでしょうか。

先ほど述べた相談に来てもらう方法について、高齢と連携して何かできないか、といったことを検討できればと思います。

(会長)

障害と高齢の連携というのは、それだけで2時間いい議論のできるテーマですね。

案件1の時間がもうないので、これだけは、というご意見はありますか。

(F委員)

シームレスな児童と成人の支援のつながり、ということを重視すべきと考えます。たとえば、41ページの保育・療育・教育の充実の取り組みを色々書いているところなどに、切れ目のない支援といったことをもっと書けないでしょうか。

(会長)

37ページに、切れ目のない支援体制を強化、といった記述がありますね。もっと書けるか検討してください。

それでは案件2に移りたいと思います。

事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、案件2の障害福祉計画にかかる見込みについてですが、従来、福祉計画にかかる見込み量を算出する際には、今までの実績に基づき、その状況を今後3年間どのように見るか、としてきたところですが、コロナ渦により、従来の実績とは違う実績といえる状況ができてきています。

計画の見込みを行うにあたり、コロナ渦の影響をどう見込むかについて、3パターンをお示しし、この会議で委員の皆さまのご意見をいただきたいと思っております。

(事務局：委託業者)

資料3は全部で15ページございます。手短かに説明させていただきます。

細かいことを決めると言うよりは、まず議論の前提となるために、これまでの実績を機械的に計算していきましたらこのような数字が出ますよ、ということを枚方市様にお示しします。そして、委員の皆さまや枚方市事務局様に、それはそれとして次の3年間の数字をどのように見込むか、という叩き台を提案させていただくことになっています。

資料3の1ページ、2ページが、推計の考え方、推計の方法について文章で書いております。そして3ページから9ページまでが、実験的に、今回のコロナ渦で明らかに実績が例年に比べて変わったと思われるサービスをいくつか取り出しまして、このように補正して推計してはどうだろう、という形を示しております。10ページから15ページまでは、その推計をするための基本のデータとなります実績値、人口だとか、この3、4年間のサービスの利用状況だとか、あるいはそれを次の3年間で普通に推計した場合どうなるのか、といった数字を示しております。

今申しあげた3つのうち、一番最後の実績などについては、今日は詳しくは説明いたしませんので、またのちほどご確認いただければと思います。

では1ページを見てください。ただいま事務局からも説明がありましたが、通常でしたら、直近3、4年くらいの実績をまず見まして、それぞれにパターンを当てはめまして、資料のあとのほうで示しておりますように、次の3年間はこんな数字ではないですか、と叩き台を簡単にださせていただきます。

いています。しかし、今回は新型コロナウイルス感染症の発生にともない、事業者の休業や利用者の方が利用を控えられるなどがありまして、明らかに令和元年度の同月に比べて、大幅に減少したり、あるいはごく一部の事業については、逆に増えたりといった数字が現れております。この令和2年の春先頃の数字にです。その場合、実績データをそのまま推計に使用しますと、次の3年間で少しずれた数字が初めに叩き台として出てしまうこととなりますので、3パターンを使って、先ほど示した推計を補正します、ということを書いております。

「(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した3パターンの補正」ということで、「① 令和2年度の実績を使わずに令和元年度までの実績で計算」というのは、もう令和2年度はそういうわけで色々ややこしかったからこの数字を見るのはやめてしまおう、ということです。令和2年度ではなくて、令和元年度までの3年間の数字を見て、おそらく令和2年度もコロナがなければそれと同じような数字だったはずだ、と仮定しまして、次の令和3年からあとの3年間の推計するやり方です。

「② 令和2年度の4～6月の実績を除いた平均を使って計算」というのは、数字が明らかにコロナの影響を大きく受けたと思われる月のところだけを除きまして、残った数か月分をまるで1年間であったかのように平均値を出しまして、コロナの月だけは除いて計算するというやり方です。

「③ 令和2年度の4～6月の実績を使わずに令和元年度の同月の実績で計算」というのは、この①と②の合わせ技のようなものです。コロナの影響が大きかったと思われる月の数字を使うのはやめて、その代わりに去年の同じ月の数字をそこに当てはめて推計をしよう、というやり方です。

口で言うとは長くなりましたが、あとのページを一つだけ例にとって説明いたしますと、5ページと13ページを交互に見ていただければと思います。5ページというのは「同行援護」のサービスの直近の数年間と、本当に直近の数か月、コロナの影響を受けた月の数字を見たうえで、ただいまのパターンで補正して、コロナで変に数字が減らないようにして、令和3年度から5年度まで、来年からの3年間の推計を示したページです。13ページにありますのは、現在手に入ります「同行援護」の直近数年間、数か月の実績値の傾向を見ております。たとえば、「年間実績値」は、去年までなら、18歳以上の「人/月」でしたら、ひと月に120人くらいの方が利用しておられましたし、令和元年度の「月間実績値」を見ても、4、5、6月ともやはり120人くらいが利用しているという数字でした。それが、令和2年度の「月間実績値」を見ますと、とくに4月、5月に95人とか87人など、やはりコロナを避けられまして、目に見えて利用者が減っておられます。この数字でそのまま推計を出してしまいますと、令和3年から5年にあまり人が利用しないような数字が出てしまいます。そこで、5ページに出しましたように、「パターン1」「パターン2」「パターン3」と書きましたが、それぞれ計算を色々しましたところ、たとえば令和3年度の推計ですと、130人だとか129人だとか、なんとなく過去の3年間と似たような数字に補正して出す、というやり方です。

以上をもちまして、本日ご議論をいただければと思うのは、これから作業を進めていく中で、色々なサービスがあるうちで、こういった影響が出ているもの、とくに資料に取り出している4つはおそらく影響が大きいと思われるサービスですが、このように補正して推計をしたうえで、叩き台として示させていただこうと考えております。感覚的に難しいとは思いますが、どのパターンが一番今後の3年間の考えるときに無理のない形になるのか、といったことを少しご意見いただければと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さまのご意見をお願いします。

(B委員)

実績を見ると、外出系は影響が出ているようです。居宅介護などはかえって増えているようです。そういったことを、個別にサービスをみるべきと考えます。

多くのサービスについては、コロナを考えずに、通常の実績をみて推計するべきでしょう。大きく減ったサービスについて、個別にみるべきです。その中には、事業所が閉じたことによるものなどもあるでしょう。

(会長)

今のご指摘を、委託業者は理解したということでしょうか。

(A委員)

しうて言えば、パターン1の、令和2年度の実績を使わずに、去年までの実績を使う方法がよいかと思ひます。

また、補足の、令和2年度の推計値を見込む方法については、ケース2の、7月の実績値を残る期間の平均とみなす計算がよいかと思ひます。

(G委員)

B委員の言われるとおり、令和2年度に影響の出たサービス、あまり出なかつたサービスなど、さまざまな状況になつてゐるという実感があひます。

(会長)

あひがとうござひました。

他にご意見ござひませんか。

ないようであれば、次の案件3へ移りたいと思ひます。

事務局お願ひします。

(事務局)

それでは、案件3のアンケート調査の結果について委託業者よりご説明させていただきます。

**資料4**をご覧ください

(事務局：委託業者)

前回この会議のときに、速報として皆さまに100ページくらの表を渡して早口で言わせていただきました。4つの調査をした中で、そのときは18歳以上だけを例にとつて説明しました。せつかくですので、残りの3つの調査についても手短かに報告させていただこうと出しております。資料4をご覧ください。全部は申し上げられませんが、全体の傾向をかいつまんでお話しさせていただきます。

初めの1ページ、2ページが、この4つの調査の調査期間だとか回収状況などを示しております。回収状況としては、18歳以上と18歳未満で、それぞれ42.4%と38.7%ということです、確認しましたところ、平成28年度と29年度に同様の現在の計画をつくるための調査をしておられますが、そのときより、18歳以上の方の回収率が少し落ちて、18歳未満の方が上がったという感じですが、調査会社としては、おそらく今回は説明文が長く、とくにサービスの利用希望などを書いてもらうページが長々と続きましたので、一番お忙しい世代の40歳前後くらいの障害をお持ちの方が、色々忙しいと答えられなかつたのでは、という傾向を少し感じております。全体の傾向は以上です。

第2章からの「18歳以上」に関しては、前回の会議でかいつまんで特徴的な結果を説明いたしましたので、省略いたします。今回はそれをグラフの形などである程度見やすくしました。

68ページを見ていただきまして、68から114ページまでが「18歳未満」の方にいただいた回答が

色々あります。前回言えませんでしたので、その中から4つか5つくらい、障害をお持ちの児童の方の特徴的なものをいくつか報告いたします。

73 ページをご覧ください。「(5) 発達障害の診断」ということで、発達障害の診断を受けたことがありますか、と言いますと、64.7%の方があるということです。障害児の方は3分の2くらいの方が、発達障害と言われたことがあるということです。また他のところでも出てきますが、そういった施策をしていくときには、発達障害の特性などを理解して進めていくということが、今後も同じく重要であろうと考えております。

それから、79 ページを見てください。「(5) 介助者が一時的に介助ができなくなった場合の対応」です。おそらく一般的に多いのは、保護者の方が病気になったり仕事が忙しくなったりしたときに、子どもさんの介助をどうしていますか、という質問です。多いところの77.6%や10.2%で、家族や近くの親族のおられる方は、そういった方がなんとか対応している、という回答ですが、9.2%の方が「対応できず困る」ということです。緊急の時の子どもの預かり先のようなことで困っている方が1割弱やはりおられる、という結果が出ていると思います。

それから 89 ページを見てください。余暇をどんなことをして過ごしたいですか、という質問の子どもさんのバージョンです。一番多いのは「いつでも気軽に立ち寄り、仲間達と過ごすことのできる場所」が46.6%で約半数となっています。子どもの居場所づくりのようなことがやはり求められている、という結果だと思えます。

それから 92 ページを見てください。前回の会議では18歳以上の成人の方について傾向を申し上げましたが、先ほど委員からもご指摘のありました「相談支援」というテーマについてです。これは保護者の方が答えておられますが、相談支援を利用しない理由として、やはり3分の1くらいの方が、「どんな内容を相談すればよいか、わからないから」「どんなサービスか知らないから」といった、先ほどご指摘のあった「地域であまり理解されていないのではないか」ということが、おそらくこの数字にも出ているのではと思います。

それから18歳未満の方として最後に、111 ページを見てください。「(8) 感染症流行時の不安」というところで、今回、成人の方にもたずねました、コロナの流行でどんなことが不安でしたか、と聞きますと、子どもさんは「外出ができなかった」、それから「いつも行っているところに行くことができなかった」という回答が6割以上と、3分の2くらいの方が答えています。これは18歳以上の方よりも多くなっていますので、家に閉じこもっているというのは、子どもにとって、あるいは子どもさんの保護者にとって、負担が大きいのだろうという結果が出ています。「18歳未満」について、かいつまんだ子どもの特徴は以上です。

それから115 ページを見てください。115 ページから137 ページまでの第4章は「サービス提供事業所」の方にアンケートにご協力いただきまして、サービスの利用状況などを答えていただきました。3つ、4つ、特徴的なものを述べます。

116、117 ページに表が載っています。「提供しているサービス」ということで、この数字は記入してくださらない方もいるので、正確な数字かと言われれば難しいのですが、傾向として、いくつかのサービスによっては、市外の方の利用が少なくないものがあります。「③実利用人数」のところでは、全体でこのくらいの人数が利用していて、うち枚方市の利用者がこれくらいです、といった答え方をしていたのですが、「施設入所支援」や「グループホーム」のようなサービスはわかるのですが、「生活介護」「就労移行支援」「放課後デイサービス」なども、枚方市様は大きな市ですので、広く周りの自治体の方もおそらく利用しているようだ、という傾向がこの表に出ています。

それから118 ページから120 ページまでは、それぞれの事業所様でそれぞれ提供しているサービスが違いますので、利用状況と、増えている方は今後どうされるつもりですか、ということをお聞き

しました。それをグラフにしてまとめたのが 119 ページと 120 ページです。119 ページでは、利用者ニーズは増えていますか、とお聞きすると、「短期入所」や「グループホーム」、それから「児童発達支援」「放課後等デイサービス」などで「増えている」という回答が多いのがグラフに現れています。120 ページでは、増えている方はこれからどうされますか、ということで、「定員を増やす」「新規開設する」などを色々答えています。結局「対策なし」という答えが全体の割合を結構占めておられます。事業所の方も、利用者数が増えているサービスについては、どうしたものかと考えておられる、という状況が出ています。

それから、121 ページは、またコロナの話です。事業所として、コロナウイルス感染症の影響がありましたか、ということで、「サービス提供をする上で困ったこと」は、衛生用品等を確保したり、感染対策するのに困った、という方が8割以上です。「障害サービスの利用の変化」としては、先ほど、コロナウイルス感染症で利用状況がどう変わるかというニーズ推計についてご相談させていただきましたが、「利用料が減少した」と答えられた方が52.8%と約半数です。また、先ほど委員から、個別に見なければならぬ、とご指摘いただいたように、3割くらいの事業所は「特に変わりはない」と答えておられるというのも傾向だと思います。

この事業所の話としては最後に、127 ページからずっと細かい文字が続いていて申し訳ありませんが、自由意見を答えていただきました。細かいところはまた読んでいただければと思いますが、127 ページの始めのところに、ご意見のまとめたものがありますが、やはり、「サービスの確保」と「相談窓口」ということについて、これは言っておきたい、という意見が多くなっています。それから今回調査では、やはり新型コロナウイルス感染症対策がありましたので、「安心できるまちづくり」ということで、事業の休業や、利用者の利用困難といったことについて、たくさん意見が述べられていることを書いておきます。「サービス提供事業所」からいただいた意見のまとめは以上です。

最後になりましたが、枚方市で活動されている「障害者団体」の方にご意見をいただきましたのが、138 ページから 174 ページです。これも3つ、4つをかいつまんで話させていただきます。

138 ページを、126 ページと交互に見ていただければと思います。「障害者団体」の方と、先ほどの「サービス提供事業所」の方に同じ質問をしました。活動状況が、4年前くらい、この計画の前と比べてどのように変わりましたか、ということをお答えいただきました。126 ページの事業所の方は、「活発になった」「やや活発になった」を足すと4割以上の方が非常に活動しておられます。それから、「運営を開始してから4年たっていない」という答えも22.9%で、要するに新規参入してこられた事業所がたくさんあるということが出ております。一方で、138 ページの団体の活動状況になると、「4年前とほぼ変わらない」という答えの他に、「活発になった」というのがゼロ件と、障害者団体の方はそんなに変わらずであり活発ではないよ、という答えが返ってきています。これはあくまでも7月にアンケートをしましたので、ちょうど先ほどのコロナと関係があって、本当に活動のできない時期、たとえば会場に行けないとか、みんなが集まれないといったことがあって、少し悲観的な数字が出たのではないかと考えております。

それから施策について色々答えていただいたのですが、ひとつだけ例として142 ページを見てください。これは、現行計画の大きな施策の単位である、たとえばこの「障害者が安心できるまちづくり」について、どういったことに取り組むべきですか、ということをお聞きし、長い意見を答えていただきました。文章だけではわかりにくいので、選択式回答でも、どれも全部大事ですがその中でも次からも力を入れるべきはどれですか、と聞きましたら、やはり「災害時を想定した避難方法等の確立」といった、「災害対策」というキーワードが、障害者団体からも多く挙げられています。その下に自由意見を長々と載せていますが、短くまとめますと、災害時の避難の事前準備の必要性だとか、また、安心できるまちづくりとしては、グループホームの運営方法の検討といったことを重視すべき

ではないかと述べられています。他のページについてもそのような書き方をしておりますので、また見ていただければと思います。

調査結果のまとめは以上です。

(会長)

ただいまの説明について、委員の皆さまからのご意見ご質問などございますでしょうか。

障害者団体はくたびれている、という少し面白い結果が出ました。

(A委員)

回答の扱い方ということについて意見を述べます。

まず、ニーズは回答から出すことになってはいますが、当事者の調査への理解度もある、ということとです。調査票がわかりにくく、希望とは異なる回答になった方もおられると思います。

そして、回答はニーズに直結しない、ということです。たとえば、施設に入りたい、という回答になったとしても、実際には施設に入りたいのではなく、当事者の住む地域に必要なサービスがないのかもしれない。そういったことを慎重にみていくべきだと思います。

(会長)

H委員からはよろしいですか。

(H委員)

今日は説明が早くてわかりにくいです。

(I委員)

私からH委員にうかがいたいことがあるのでよろしいでしょうか。

55 ページ、56 ページの、障害があることで嫌な思いなどをしたことがあるか、との質問に、嫌な思いをしたことがない人が4割もいるという結果になっていますが、本当に4割もおられるのでしょうか。障害への差別にいわば慣れてしまって、されたことが嫌なことだとはわかっていない、といった人も多くおられるのではないのでしょうか。

(H委員)

それはまったくそのとおりだと思います。

(会長)

結果がまっふたつですものね。今まで嫌なことだと思わないようにされていた、ということだと思います。

D委員はアンケートについてわかりましたか。

(D委員)

早くてわかりにくかったです。

(会長)

時間を急いすみませんでした。

(J委員)

私は親の立場として考えると、おそらく、介助者がどのようにたずねたかで、回答がかなり変わるとおもいます。このアンケートをもっと生かすことができるとおもいます。

(F委員)

人材の確保についてです。157 ページで、障害者団体での支援者の高齢化などが挙げられています。人材確保はすぐには結果が出ないので、早く取りかかる必要があります。これは意見です。

(B委員)

我々は障害への理解を進めるのが仕事ですが、そもそも学校や職場に障害を持つ人がいません。いないのをどうするか、という問題があります。

先ほどからの相談支援だけでなく、現場での横の連携なども必要になります。

(J委員)

就労について、いくつか意見を述べます。32 ページの仕事の辞めた理由について、職場の人間関係、という回答が多いです。私の仕事でもその相談が多いです。

30 ページでは、一般就労を希望する人が少ない結果が出ています。ガーンという感じです。

31 ページでは、今までに一般就労をしたことは結構ある、という回答が多いです。みんな働いた先の経験で嫌になっている、といったこともあるとおもいます。

(会長)

K委員のご意見はいかがですか。

(K委員)

調査が色々ありすぎて、どこにフォーカスを当てるのが難しい、といった印象を受けました。

私の教え子の就労についてですが、たまに食事をして職場での話などを聞いていたのですが、コロナ禍でそれができなくなっています。仕事がどうなったのかを知りたいのですがわかりません。

そのような、就労後の状況などについて、どのような情報発信があるのかを知りたいです。

(会長)

ありがとうございました。情報発信などが周知されていないということについて、K委員は先ほどから出ている相談支援をご存じでしたか。

(K委員)

漠然としか知りませんでした。そういったことを知る機会がない、というのが課題だと思えます。

(会長)

その点をどうにかしなければなりませんね。

ありがとうございました。それでは、案件4その他に移ります。

事務局よりご説明お願いします。

(事務局)

本日いただいたご意見等を基に素案をつくり、11月下旬から12月上旬に予定させていただき第5回の分科会でご意見をいただき、その意見聴取としてパブリックコメントを実施したいと考えております。会議日程はまた調整させていただきますので、よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。

本日の会議では、発言が早くてわかりにくいとのご指摘がありました。次回からは、発言者はゆっくりしゃべるように心がけてください。この会議での合理的配慮ということを考えるようにしましょう。

他にご意見、ご質問がないようでしたら、本日の案件については終了いたします。

(A委員)

今後のスケジュールについてですが、事務局は、事前説明会の日程を、こういう場で早く伝えてもらうようお願いいたします。

(会長)

それではこれもちまして、枚方市社会福祉審議会第4回障害福祉専門分科会を閉会いたします。おつかれさまでした。